



Project Guide 2026 横浜国道事務所

関東地方整備局「道の相談室」

道路に関する一般的なことや、どこに相談すればよいかわからないことは、
関東地方整備局「道の相談室」にご相談ください。
TEL.048-600-4970(有料) FAX.048-600-3737(有料)
(平日のみ受付 9:30~17:00)

特殊車両の通行許可申請

交通対策課特殊車両係 TEL.045-287-3022
オンライン申請 <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

道路緊急ダイヤル(＃9910)

スマートフォンアプリケーション「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル(＃9910)」の友だち追加をしてご利用ください。
電話による道路緊急ダイヤル(＃9910)も引き続きご利用できます。



国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所
Yokohama National Highway Office

〒231-0001
横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎4階
TEL.045-287-3001(代表)

横浜国道事務所では、ホームページやX(旧ツイッター)で各種情報を
配信しています。

HP: <https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>

X(旧twitter): https://x.com/mlit_yokokoku

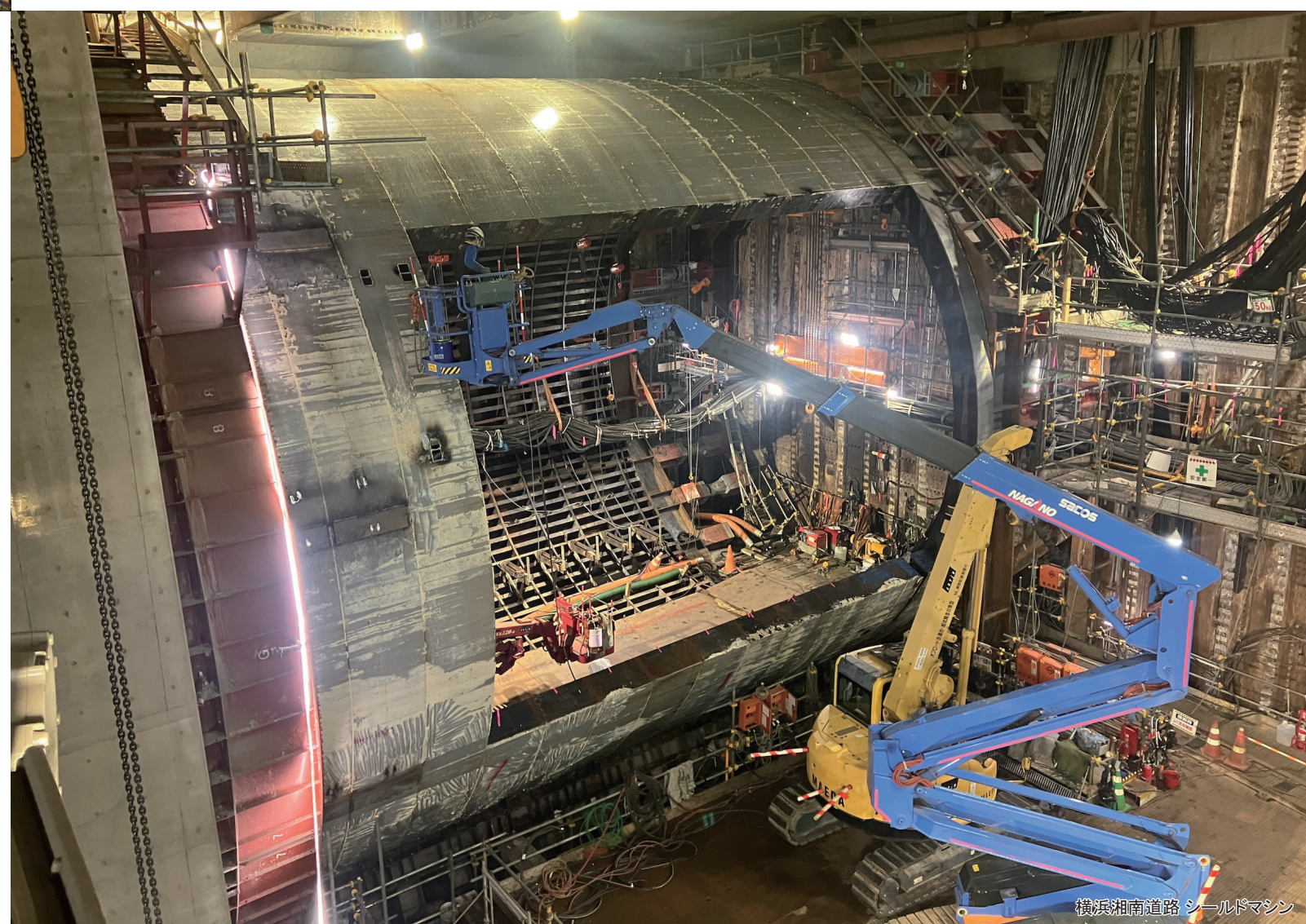


TEC-FORCE
緊急災害対策派遣隊

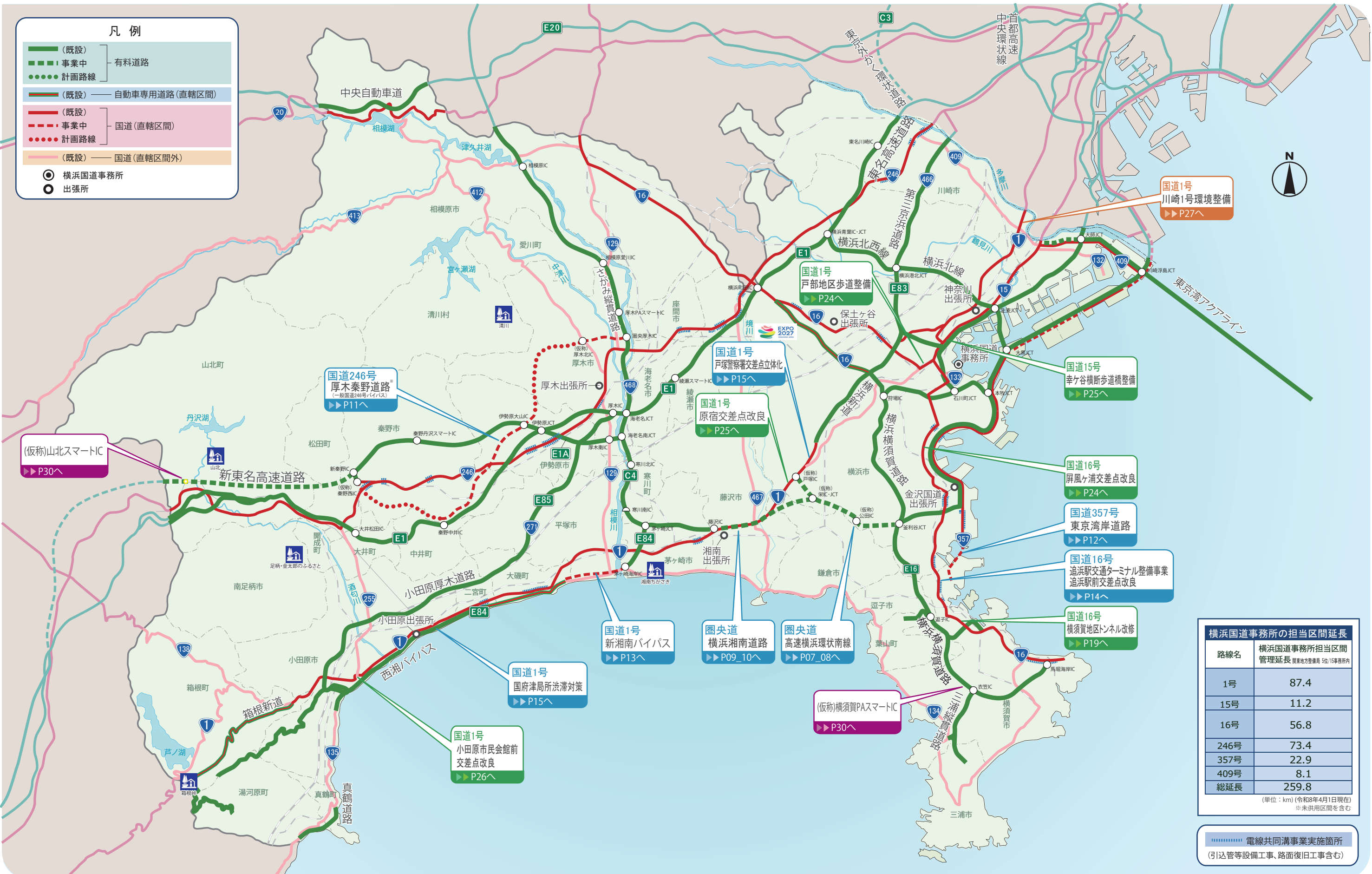
<https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/index.html>



令和8年7月



令和8年度に実施・支援する主な事業 【主要事業位置図】



※厚木秦野道路の事業については、横浜国道事務所及び川崎国道事務所にて協力して事業を実施しています。

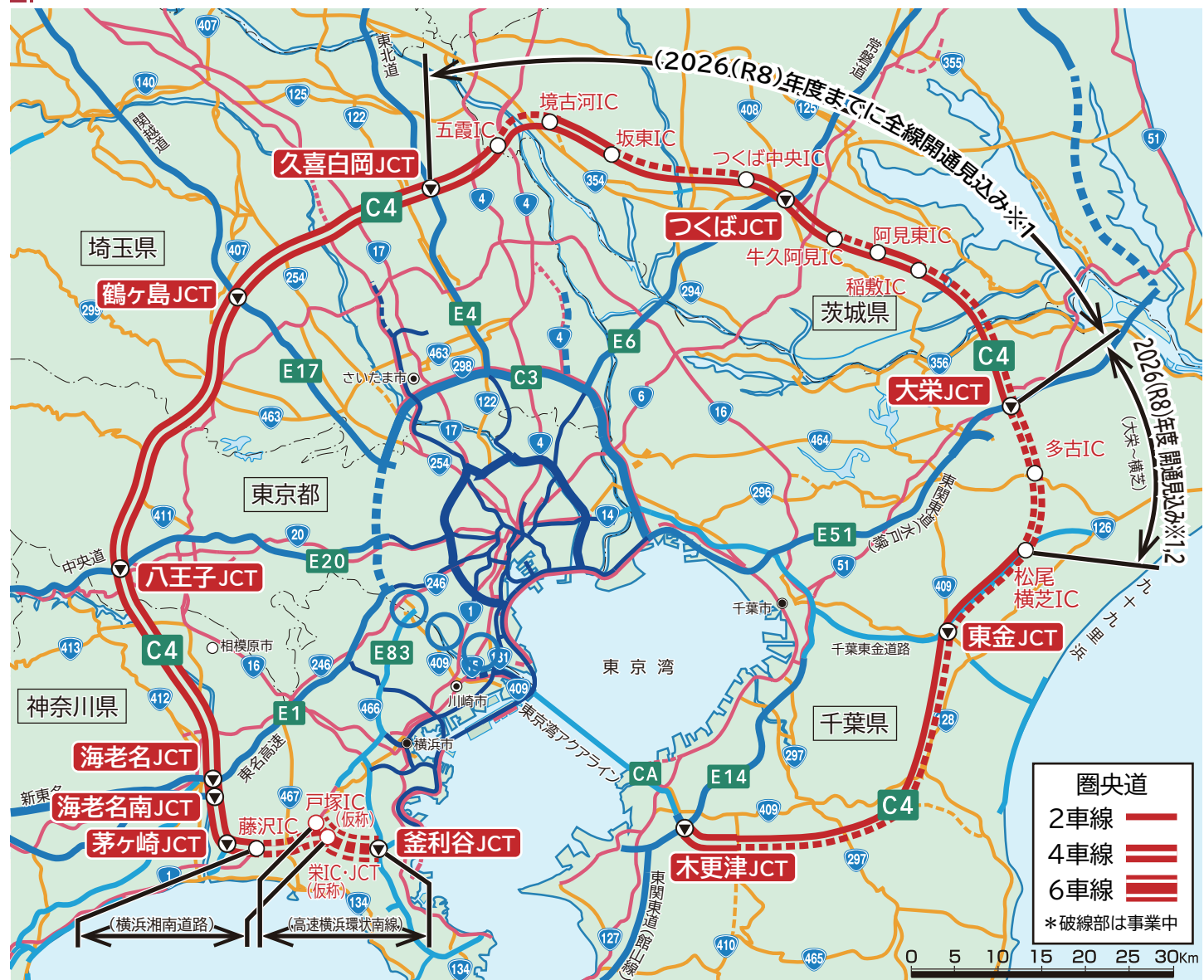
生産性を向上する道路ネットワーク

豊かで快適な暮らしを支える道路ネットワークの整備を進めています。

圏央道

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、都心から半径約40～60kmの位置に計画され、3環状道路の一番外側に位置する延長約300kmの高規格幹線道路です。圏央道は、都心から延びる放射状の道路を環状につなぐ道路で、都心部の通過交通の抑制と流入する交通を分散し、渋滞の緩和による走行時間の短縮や周辺地域の環境改善効果など、多くの役割を担います。

圏央道の整備状況



※1 資機材の調達等が順調な場合 ※2 大栄JCT～多古IC間は、令和8年秋頃開通予定

神奈川県内の圏央道

4つの機能(経済のみち、くらしのみち、命のみち、歴史・文化のみち)をもつ圏央道の整備を進めます。

神奈川県内の圏央道については、さがみ縦貫道路・高速横浜環状南線・横浜湘南道路の3路線で構成され、中央自動車道・東名高速道路や整備が進められている新東名高速道路と東京湾岸地域等との連携強化を図る自動車専用道路です。

圏央道の開通により、広域的な高速道路ネットワークが形成されると共に、国際競争力と成長を支える道路として、沿線の企業立地等による地域産業の活性化や、広域的な観光交流の実現による新たな観光需要が期待されます。

また、国際コンテナ戦略港湾である京浜港(東京港、川崎港、横浜港)や羽田空港(国際空港)を支えるネットワークが構築されることにより、物流の効率化にも貢献します。

なお、さがみ縦貫道路については、平成27年3月8日に全線開通し、現在高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備を進めています。

神奈川県内の圏央道の整備状況



WISNET2050 の概要

“2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム”をWISNET(ワイズネット)※と位置づけ、その実現のための政策展開により、新時代の課題解決と価値創造に貢献します。

WISNET: World-class Infrastructure with 3S(Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETwork



ワイズネット ※WISNET の要点

○シームレスネットワークの構築

サービスレベル達成型の道路行政に転換、シームレスなサービスを追求します。

○技術創造による多機能空間への進化

国土を巡る道路ネットワークをフル活用し、課題解決と価値創造に貢献します。

求められる役割

- 経済成長・物流強化
- 交通モード間の連携強化
- 自動運転社会の実現
- 道路の枠を超えた機能の高度化複合化
- 地域安全保障のエッセンシャルネットワーク
- 観光立国の推進
- 低炭素で持続可能な道路の実現

圏央道の整備効果

圏央道の開通で形成される広域的な高速道路ネットワークにより、沿線の企業立地の促進や広域的な観光交流の推進による観光需要の創出など、地域産業の活性化が期待されます。また、国際コンテナ戦略港湾である京浜港（東京港、川崎港、横浜港）や羽田空港からの物流の効率化を支え、日本の国際競争力と成長を支えます。

■ 神奈川県東西方向の道路ネットワーク強化

東名高速（横浜青葉 IC ～伊勢原 JCT）や保土ヶ谷 BP（上川井 IC ～新保土ヶ谷 IC）に交通が集中し渋滞や事故が多発しています。

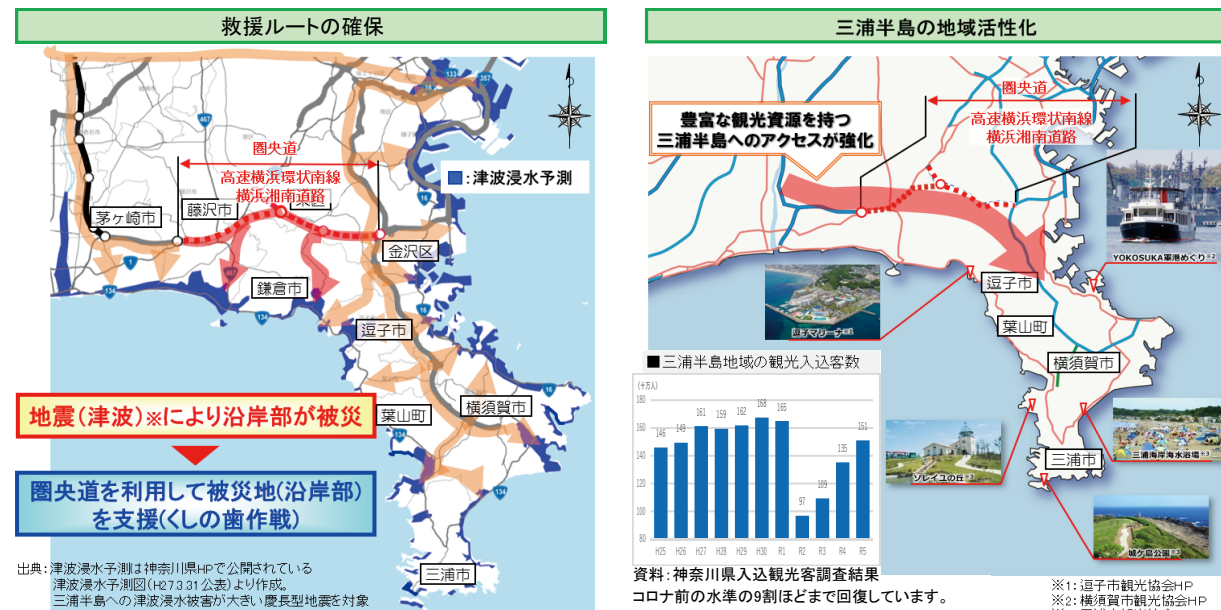
圏央道（高速横浜環状南線、横浜湘南道路）の整備により、神奈川県の東西軸の多経路化による交通分散が実現し、東西方向を中心に円滑化が図られ交通渋滞の緩和走りやすさ向上による交通事故の減少と神奈川県内におけるリダンダンシー向上によるネットワーク機能の強化が期待されます。



■ 安全な国土づくり・三浦半島の地域活性化

圏央道の整備により、地震に伴う津波により沿岸部が浸水被災した場合の救援ルートの確保が可能となります。（迅速な道路啓開、非常時の迂回機能の発現）

圏央道の整備により、三浦半島へのアクセスが強化され、三浦半島のさらなる地域活性化が期待されます。



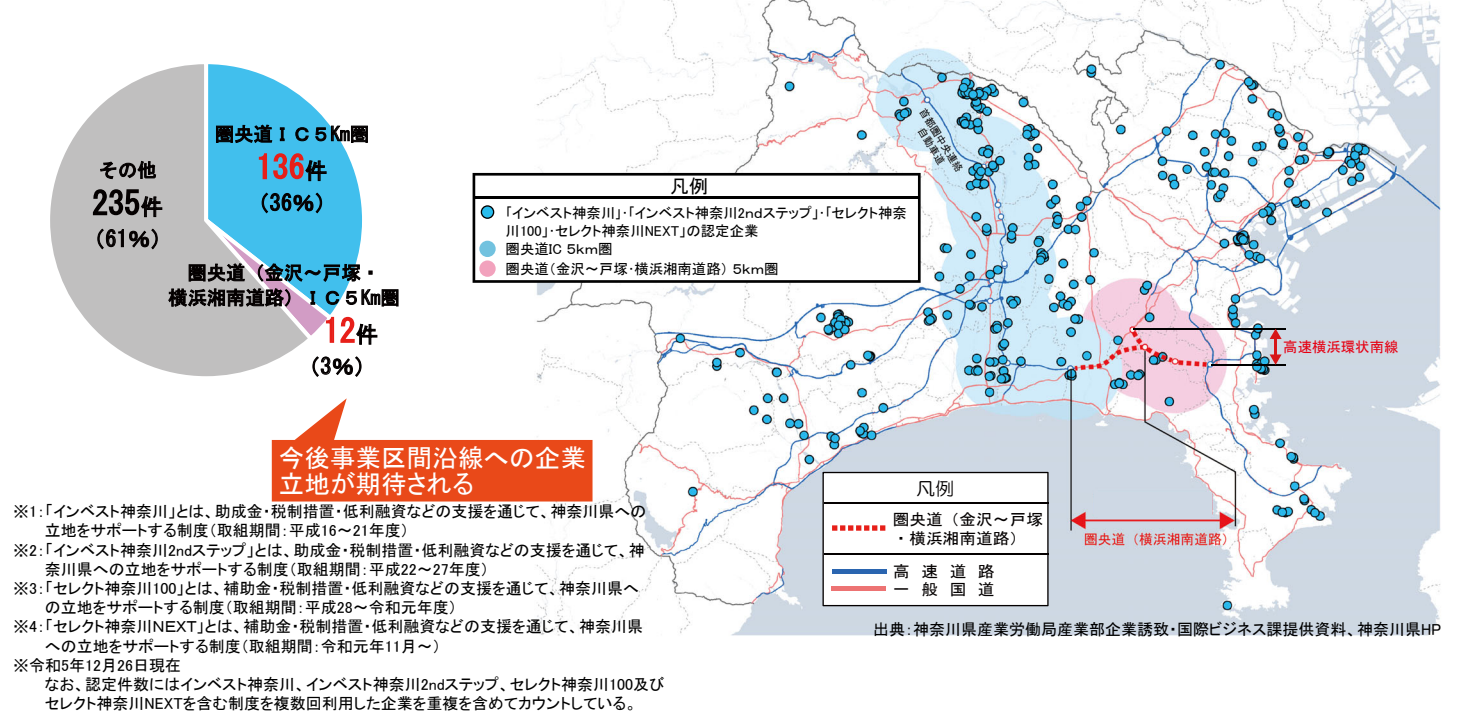
圏央道の整備効果

■ 企業立地

神奈川県企業誘致施策である「インベスト神奈川※1」、「インベスト神奈川2ndステップ※2」、「セレクト神奈川100※3」及び「セレクト神奈川NEXT※4」により事業認定された企業のうち、約4割が圏央道IC周辺に立地しています。

残る神奈川県内の圏央道（高速横浜環状南線、横浜湘南道路）の整備により、沿線の更なる企業立地促進が期待されます。

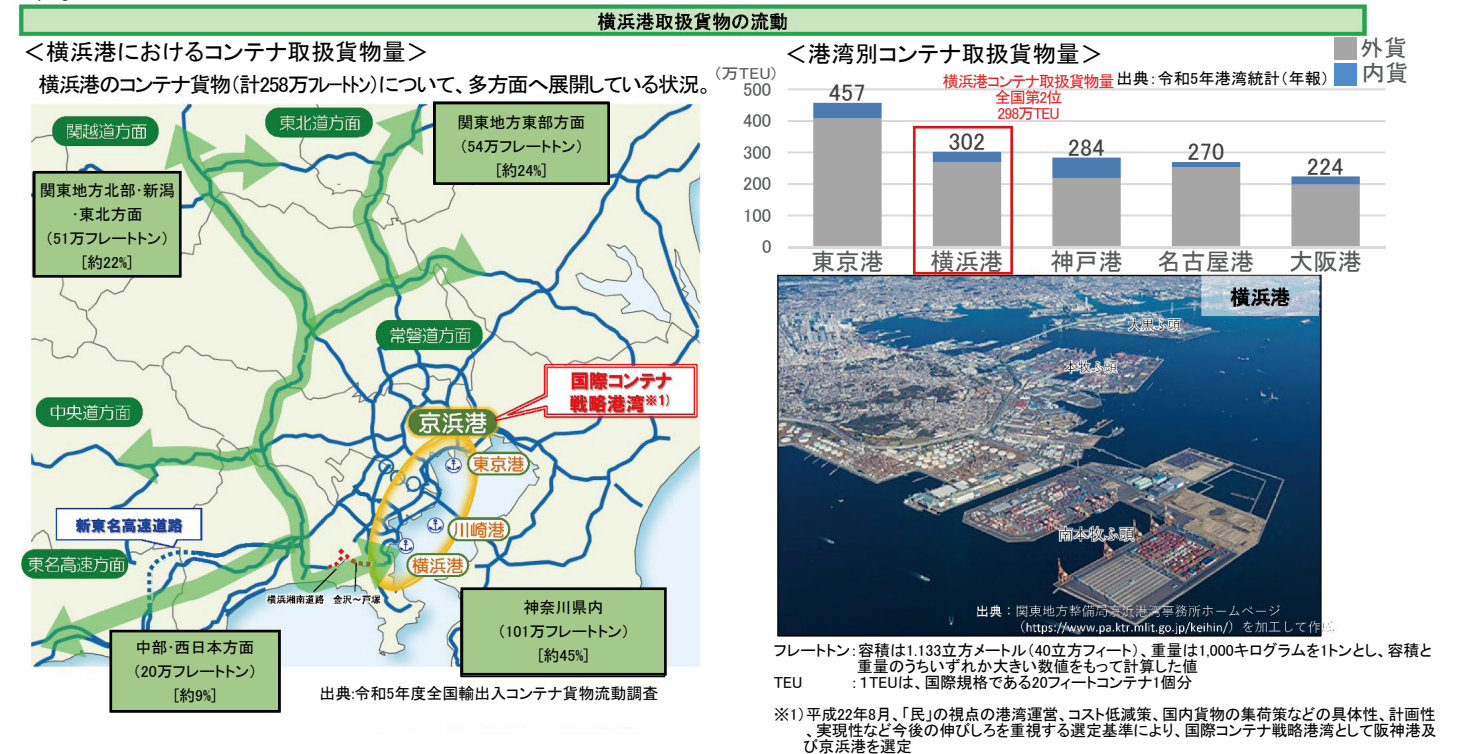
インベスト神奈川※1、インベスト神奈川2ndステップ※2、セレクト神奈川100※3及びセレクト神奈川NEXT※4による認定企業件数



■ 物流

京浜港（東京港・川崎港・横浜港）は国際コンテナ戦略港湾※1に指定されており、横浜港のコンテナ取扱量は全国2位。横浜港からコンテナ貨物を全国に展開している状況です。

新東名高速道路（海老名JCT～新御殿場JCT）や港湾整備と一体となって産業の国際競争力強化が期待されます。



高速横浜環状南線 (圏央道[釜利谷JCT～戸塚IC(仮称)])

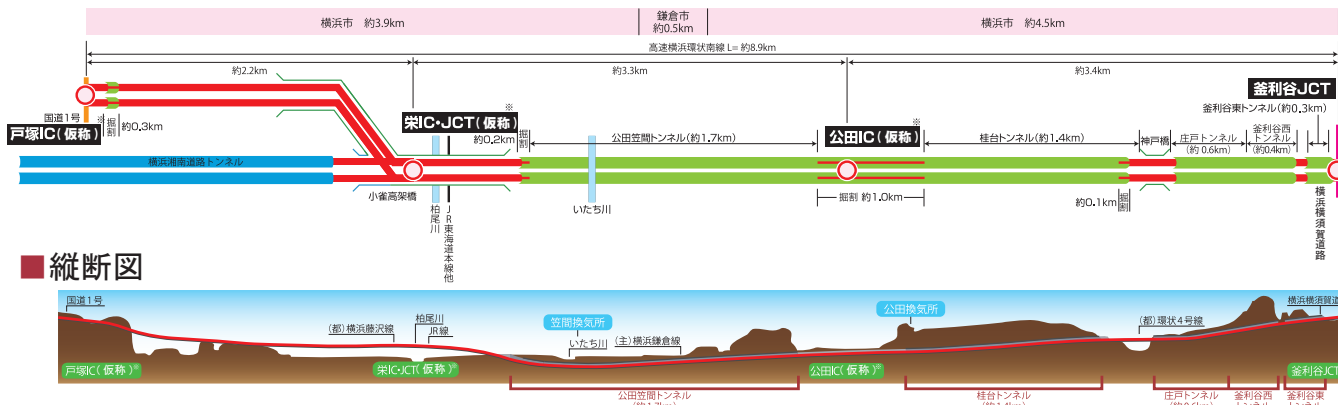
県央地域等から横浜港や三浦半島へのアクセスが向上し、物流や観光、更には災害

高速横浜環状南線は、圏央道の一部であるとともに、横浜中心部から半径10～15kmを環状につなぎ、横浜市の交通ネットワークの骨格を形成する「横浜環状道路」の一部を担う自動車専用道路です。

■事業位置図



■ 概略図



■ 縦断図

■連結予定施設の完成イメージ

※関係機関との協議等により、今後変更となる場合があります。



■現在の状況(R8.1時点)



戸塚IC(仮称)



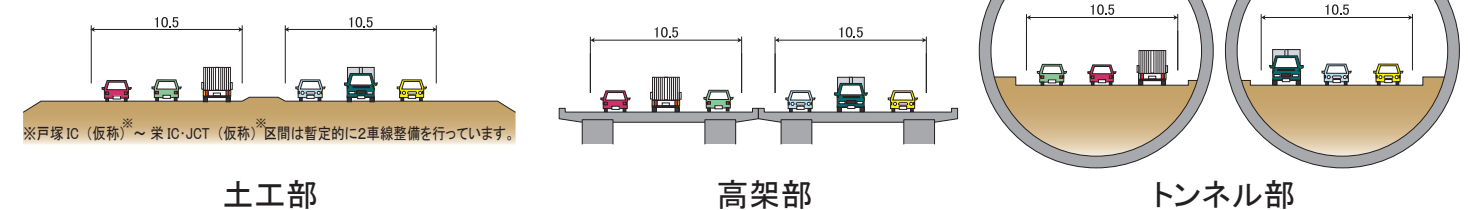
栄IC・JCT(仮称)

時における交通の確保等の効果が期待されます。

■計画の概要

計画区間	横浜市金沢区釜利谷町～横浜市戸塚区汲沢町		
規 格	第 1 種第 3 級		
設計速度	80km/h	延 長	約 8.9 km
道路幅員	29m	車 線 数	6車線

■標準横断図



トピックス

庄戸トンネル上り線分合流区間では、道路トンネルのNATM施工としては、世界最大級の掘削断面を有しています

分合流区間最大掘削断面



公田IC(仮称)



釜利谷JCT

468
ROUTE

横浜湘南道路（圏央道[栄IC・JCT(仮称)～藤沢IC]）

高速横浜環状南線等と共に圏央道を形成し、広域的な高速道路ネットワークを担い、横浜港との連絡強化による物流の効率化、並行する国道1号の渋滞緩和等に貢献することが期待されます。

横浜湘南道路は、横浜市、鎌倉市、藤沢市の3市を跨ぎ、路線の大部分をトンネル構造とする延長7.5kmの自動車専用道路です。

計画の概要

計画区間	横浜市栄区田谷町～藤沢市城南1丁目		
規格	第1種第3級		
設計速度	80km/h	延長	約7.5km
道路幅員	22m（環境施設帯部57m）	車線数	4車線

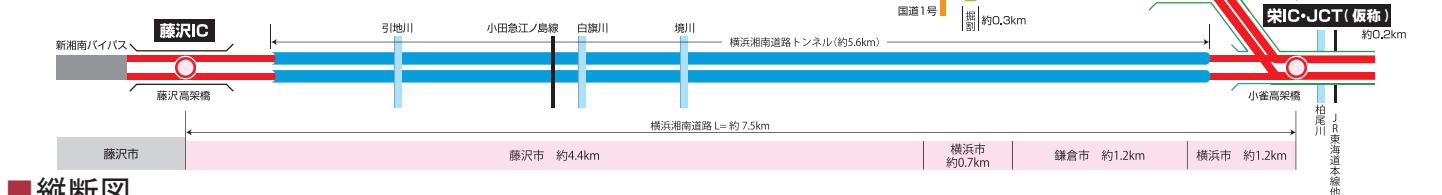
令和8年度の事業

調査設計、栄地区ほか用地買収、横湘トンネル工及び藤沢地区改良工を推進します。

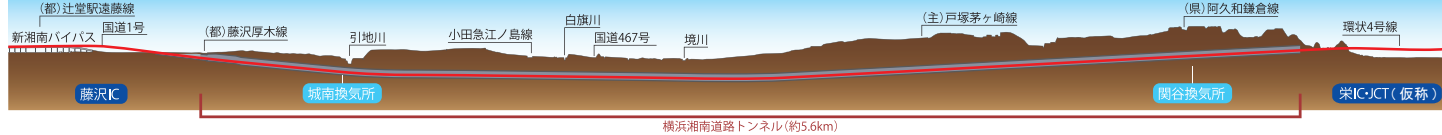
事業位置図



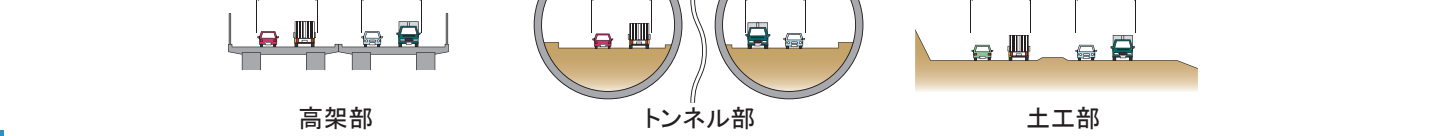
概略図



縦断面図



標準横断面図

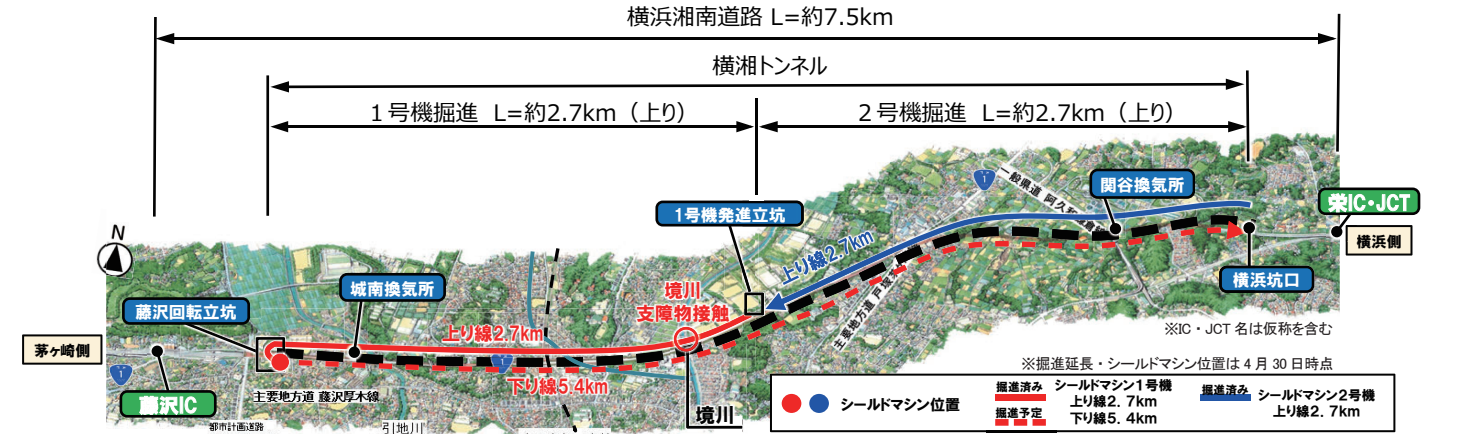


■現在の状況（R8. 1時点）



■コラム：シールドマシンの掘進状況について

シールドマシン2号機は、令和6年9月に地中接合区間の切削セグメントの切削を終え、掘進が完了しました。掘進完了後、シールドマシンの解体・機内覆工を実施し、上り線は横浜坑口から藤沢回転立坑まで一本のトンネルとして繋がりました。シールドマシン1号機は、令和4年12月に藤沢回転立坑に到達後、狭小な立坑内でシールドマシンを移動させながら、マシンの補修・整備（カッタービット交換等）や再発進準備（反力支保工の設置等）を実施し、令和7年10月、本格的な掘進の準備作業として初期掘進に着手しました。引き続き、安全に配慮しながら、施工を進めてまいります。



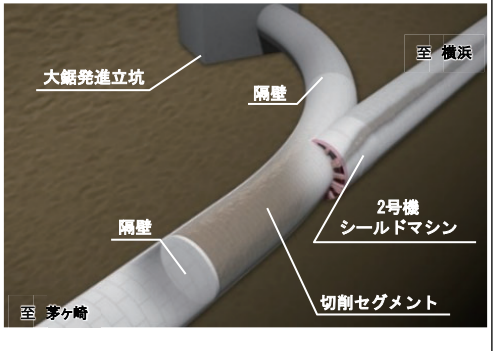
シールド1号機：再発進開始の状況



シールド2号機：マシン解体及び機内覆工完了



シールド2号機：地中接合イメージ



厚木秦野道路

神奈川県央・県西部の新たな東西交通軸の形成を目指します。

厚木秦野道路は、厚木市中依知から秦野市八沢へ至る国道246号のバイパスとして、東名高速道路、新東名高速道路、圏央道と連結し、地域交通の強化・円滑化を図ることを目的とした自動車専用道路です。

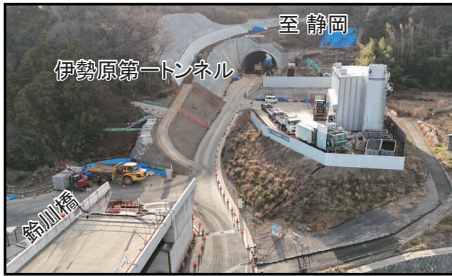
令和4年4月16日に新東名高速道路の伊勢原大山IC～新秦野ICまでの間が開通、国道246号秦野IC関連もあわせて開通しました。

■計画の概要

厚木秦野道路	
計画区間	厚木市中依知～秦野市八沢
規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
延長	約29.1km
車線数	4車線

令和8年度の事業

横浜国道事務所：調査を推進します。
川崎国道事務所：調査設計、用地買収、改良工事、橋梁上部工事、橋梁下部工事を推進します。

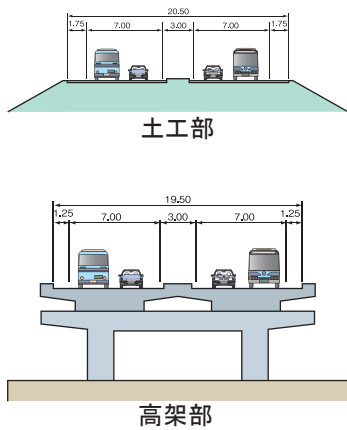
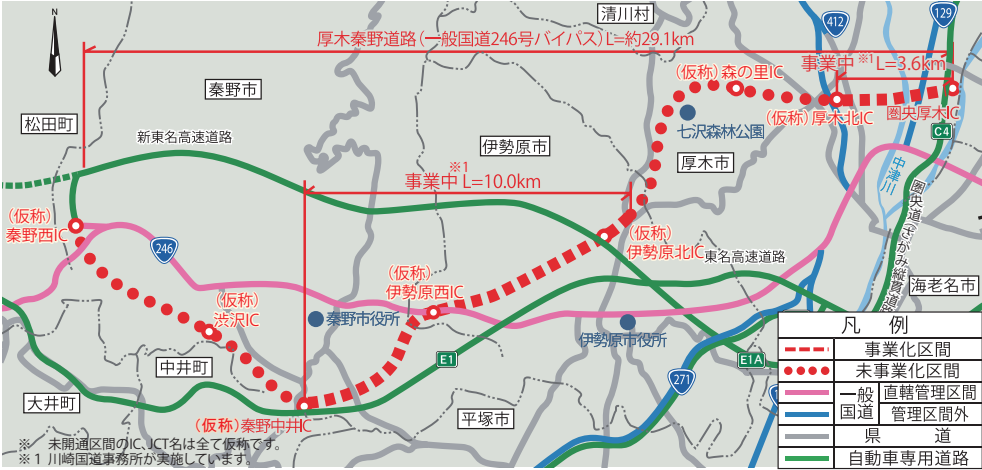


鈴川橋上部工 (令和8年1月撮影)



厚木秦野道路の空撮

■事業位置図



E1A 新東名高速道路(海老名南JCT～御殿場JCT)の整備状況(NEXCO中日本)

新東名は、神奈川県と愛知県を結ぶ約250kmの高速道路です。新東名新秦野IC～新御殿場IC間の整備により、円滑なモビリティの確保、物流効率化への貢献、都市の再生などの効果が期待されています。



①小山PA (仮称) 付近 (小山町) の工事状況 (R8 年2月撮影)



②やどりき双扇橋 (工事中名称：中津川橋) (松田町) の工事状況 (R8 年2月撮影)



東京湾岸道路

湾岸地域に立地する諸都市、諸施設の機能の効率化に寄与し、神奈川の産業・経済の発展を支えます。

東京湾岸道路は、東京湾周辺の横須賀、横浜、川崎、東京、千葉、木更津および富津等の諸都市を連絡する延長約160kmの幹線道路であり、内陸部の交通緩和を図るとともに、湾岸に立地する諸都市、諸施設の機能の効率化に資することを目的とした道路です。

また、わが国の国際競争力強化のため、国際コンテナ戦略港湾や国際空港を支えるネットワークとして、物流の効率化に貢献します。

■計画の概要

計画区間	川崎市川崎区浮島町～横須賀市夏島町
規格	第3種第1級、第4種第1級
設計速度	80km/h、60km/h
延長	約35.1km
車線数	4～8車線

令和8年度の事業

調査設計、夏島地区改良工事を推進します。

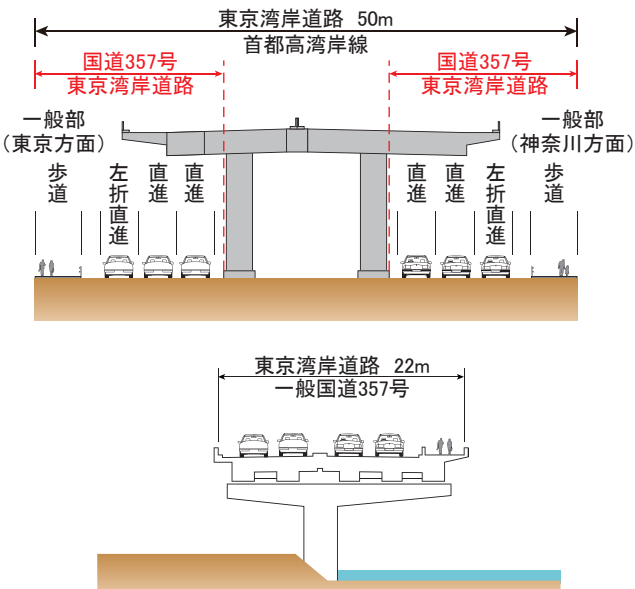


①東京湾岸道路の空撮 (令和7年2月撮影)

■事業位置図



■標準横断面図



②横須賀市夏島町 改良工事状況 (令和8年6月撮影)

新湘南バイパス

横浜湘南道路・さがみ縦貫道路・西湘バイパスをつなぎ、湘南地区の渋滞を緩和します。

横浜湘南道路と西湘バイパスを一つにつなぎ、湘南地域の渋滞緩和を図るほか、圏央道の一部となって広域的な高速交通ネットワーク網を形成する道路です。

■事業位置図



■計画の概要

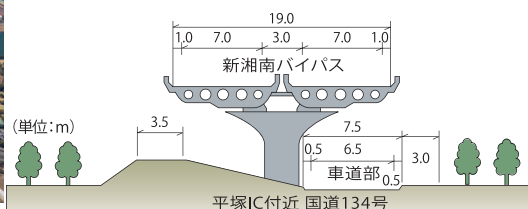
計画区間	藤沢市城南3丁目～中郡大磯町大磯
規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
延長	約15.1km
車線数	4車線

令和8年度の事業

調査設計を推進します。



■標準横断図



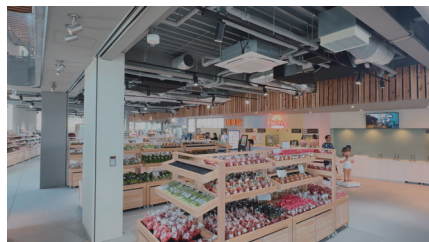
コラム:神奈川県5番目の道の駅「湘南ちがさき」が開業

令和7年7月7日、茅ヶ崎市に県内5番目の道の駅となる、道の駅「湘南ちがさき」が開業しました。

湘南地方の名産品の販売や、キッズスペース・ドッグランなどの施設が整備されており、地域の新たな観光スポットとして、日々多くの人が訪れています。



道の駅「湘南ちがさき」と湘南の海(R8.2撮影)
茅ヶ崎市より提供



 追浜駅交通ターミナル整備事業・交差点改良事業

国道16号追浜駅交通ターミナル整備事業は、分散するバス・タクシー乗降場の集約によるモーダルコネクト環境の整備を目的とした事業です。

えき・まち・みちが一体となった空間を官民連携で具体化し、モーダルコネク環境の整備や、駅周辺の混雑緩和・交通円滑化、回遊性の向上、賑わい・魅力向上、防災機能の向上のため、交通ターミナル整備及び国道上空の歩行者デッキ整備を進め、未来を見据えた駅前拠点を目指します。

【事業概要】

- ・事業箇所: 神奈川県横須賀市追浜町3丁目～追浜本町1丁目
- ・面 積: 約0.7ha
- ・事業内容: 交通ターミナル整備、歩行者デッキ整備 等

令和8年度の事業

交通ターミナル整備事業については調査設計、
交差点改良事業については用地買収を推進します。



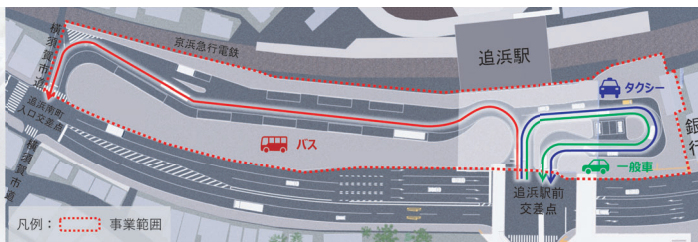
※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

＜出典＞

※1:国道2号 神戸三宮駅前空間の事業計画(国土交通省・神戸市)より

※2:2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～より

※3:追浜駅前第2街区市街地再開発組合提供

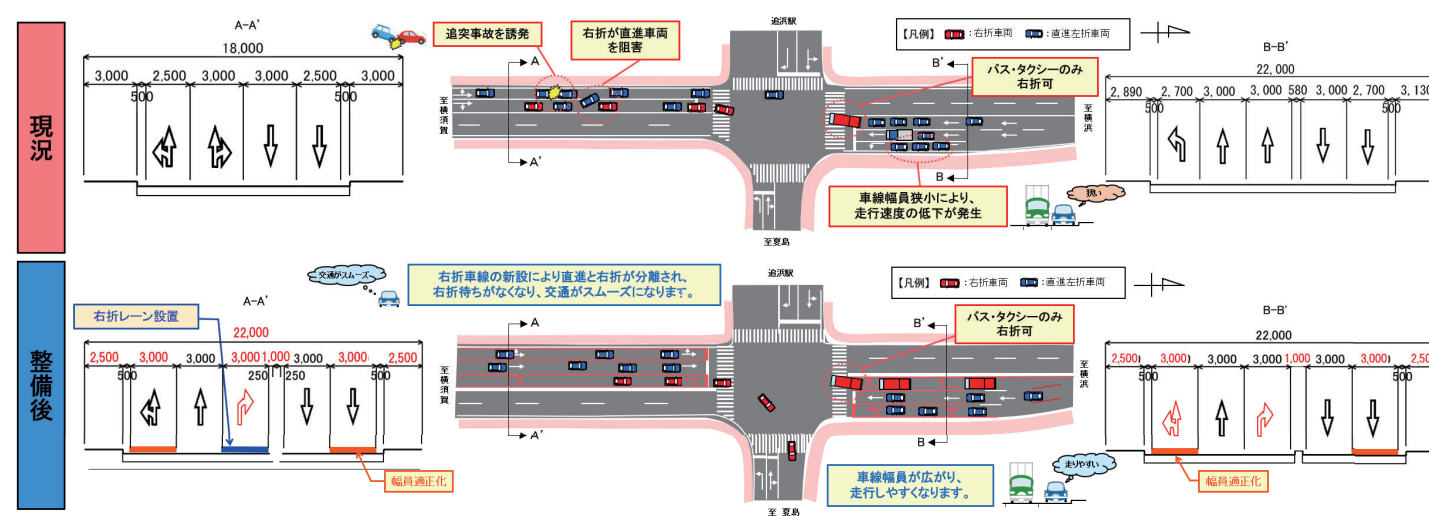


※厳密な用地買収範囲を示すものではありません

※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

■ 追浜駅前交差点改良事業

追浜駅前交差点に右折レーンを設置するとともに一部の車線幅員を広げることで、慢性的な混雑や追突事故等を緩和することを目的とした事業です。



※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

安全・安心の確保

日々の点検、パトロール、老朽化対策、交通安全対策などを進め、安全安心を確保していきます。

道路の維持・修繕・雪寒対策

道路維持・修繕

道路を安全で快適に使っていただくため、日々の点検・パトロールをはじめ、道路作業などを行っています。



道路パトロール



国道1号横浜地区排水管の清掃状況

除雪・道路情報の提供

迅速な除雪作業の実施等により、冬季の道路交通の確保に努めています。また、道路情報板やホームページ、新聞、ラジオ、X(エックス)等を活用して積極的な情報提供に努めています。



道路情報板による情報提供



箱根新道での除雪作業

令和6年2月の大雪時の経験、過去の車両滞留実績を踏まえ、国土交通省では新たに予防的通行規制区間を設定しました。

「人命を最優先に、幹線道路上の大規模な車両滞留を徹底的に回避する」ことを基本的な考え方として、「予防的通行止め」による雪害対策を実施しています。



https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/yokokoku_index226.html



横浜国道ホームページ: http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/ 横浜国道X(旧ツイッター): https://x.com/mlit_yokokoku

第1次国土強靱化のための5か年加速化対策

○ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取り組みの更なる加速化・深化を図ります。

道路ネットワークの機能強化対策

高規格道路の未整備区間の解消及び暫定2車線区間4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進

<達成目標例>
高規格道路の未整備区間約6,000km
(令和2年度末時点)整備完了率
6%[R5]→19%[R12]



【道路ネットワーク強化事例】
新宮紀宝道路
【令和6年度開通】



【4車線による効果事例】
被害のない2車線を活用し、
交通機能を確保

渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流出防止対策

通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流出等の災害リスクに対し、洗掘・流出対策等を推進



【橋梁流出防止対策事例】
新橋(2区間)
新橋(2区間)
橋梁架け替えの対策事例

電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐため、市街地等の緊急輸送道路において無電柱化を実施



【台風等による電柱倒壊状況】
千葉県館山市

道路施設の老朽化対策

持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施

<達成目標例>
要対策橋梁(国及び地方管理)約
92,000橋(令和5年度末時点)修繕
完了率55%[R5]→80%[R12]



【橋梁の老朽化事例】
床板鉄筋の露出



【舗装の老朽化事例】
アスファルト路盤の損傷

道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

災害直後からの応急活動を支援するために、緊急輸送道路の法面・盛土の土砂災害防止対策を推進



【法面・盛土対策事例】
盛土対策の例(ふとんかご)

道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策

遠隔からの道路状況の確認等、道路管理体制の強化や、AI技術等の活用による維持管理の効率化・省力化を推進



【道路システムDXによる事例】
AIによる画像解析技術の活用

(以下3施策は、実施中期計画より新たに追加)

道路の雪寒対策等

道路(道の駅)における防災拠点機能強化

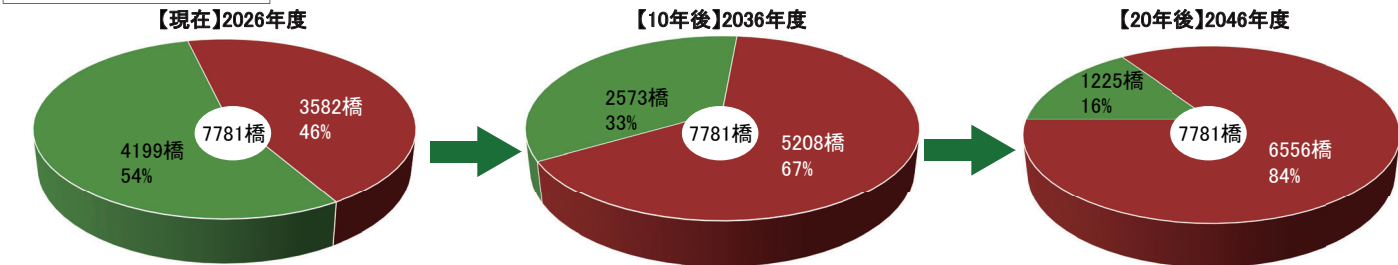
道路橋梁等の耐震機能強化

道路の老朽化対策

高度経済成長期に集中的に整備された社会基盤が一斉に高齢化し、橋梁やトンネル等の道路インフラの老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、計画的に点検や必要な修繕等を実施します。

県内橋梁の現状: 50年以上の橋梁が年々増加(令和8年4月1日現在) ※橋長2m以上が対象(建設年次不明を除く)

凡 例
50年以上 50年未満



計画的な道路管理

安全・安心を確保するため、メンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録→点検)の推進に取り組んでいます。



小型点検車

神奈川県道路メンテナンス会議※を活用した地方公共団体に対する支援

橋梁点検講習会の開催状況



現地実習



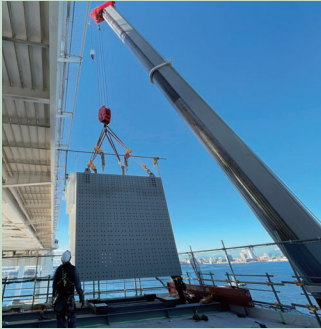
座学

橋梁耐震補強の対策

高速道路や直轄国道において、大規模地震の発生に備え、落橋・倒壊の防止対策に加え、路面に大きな段差が生じないように、支承の補強や交換等を行う対策をしていきます。

橋梁耐震補強の実施事例 (国道357号 横浜ベイブリッジ)

■ 下部エブラケット搬入



■ 下部エブラケット設置完了



■ 下部エブラケット搬入



■ 完成



法面对策、盛土補強

道路法面や盛土箇所など、災害や第三者被害につながるおそれのある箇所について、異常の有無などを確認するための点検や補強工事などの対策を実施をしていきます。

法面对策の実施状況

■法枠工およびモルタル吹付けによる法面風化・侵食対策



国道16号 横須賀市水走

■モルタル吹付けによる法面風化・侵食対策



国道16号 横須賀市吉倉

横須賀地区トンネル改修

老朽化したトンネルを改修し、円滑かつ安全な交通を確保します。

横須賀市内の国道16号には、開通してから50年以上経過したトンネルが多数(16箇所中15箇所)存在し、老朽化が進行しているとともに内空が狭く、高さ制限を設定している状況です。

横須賀地区トンネル改修は、このようなトンネル群について、改修整備を行い交通の安全性の確保や円滑化を図るものです。

計画の概要

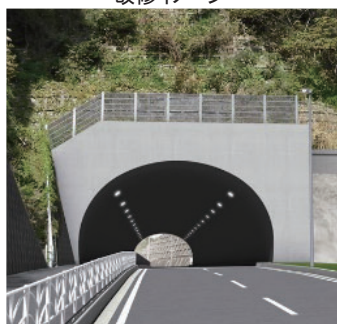
計画区間	横須賀市吉倉町1丁目～ 横須賀市追浜町1丁目
対象	トンネル 4箇所

令和8年度の事業

調査設計を推進します。



現況
至 横浜



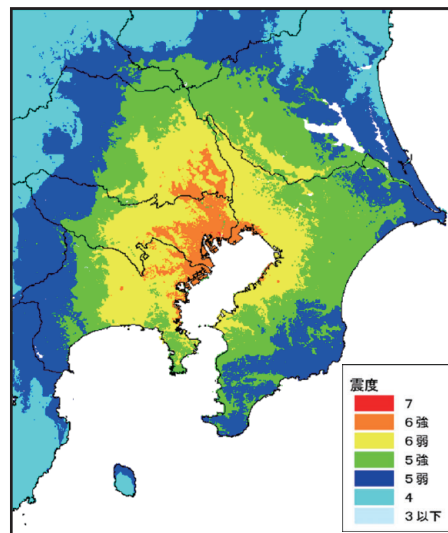
改修イメージ

全てのトンネルにおいて必要な幅員を確保し高さ制限を解除します。

道路の震災対策(道路啓開計画)

大規模地震等の想定される災害に対し、発生時に迅速な道路啓開(※)が可能となるよう、啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた「道路啓開計画」を策定し、道路の震災対策を進めています。

首都直下地震における“八方向作戦”のうち、南方向を横浜国道事務所が担います。このため、道路管理者間及び実働部隊との連携強化、具体的な行動計画の作成、実働訓練による対応能力の向上等を図ります。



(八方向作戦)

・全国から派遣される応援部隊や緊急物資が迅速かつ円滑に防災拠点へ進入するため、全国各方面からアクセス可能となるよう都心を中心に放射方向の道路を活用し八方向(八方位)毎に高速道路、国道、都道の被害の少ない区間をあみだ状に組み合わせて優先啓開路線・区間「優先啓開ルート」として決定し、上下線1車線づつを緊急に確保する道路啓開の作戦のことをいいます。

・この作戦により、道路啓開を実施するにあたり、決定した優先啓開ルートに人員、資機材を集中的に投入することで、都心部までのルートを切り開く方針としています。



・地震発生当初の72時間は、救命・救助活動において極めて重要な時間帯であることを踏まえ、発災後72時間の重要性を踏まえ、発災後48時間を目標としています。

災害時の道路啓開

平成26年11月に改正された災害対策基本法では、大規模な災害発生時において道路管理者による放置車両・立ち往生車両等の移動に関する規定が盛り込まれました。

これを踏まえ、ジャッキ等による車両移動に関する訓練を実施し、啓開作業の迅速化を図ります。

災害を想定した実働訓練の実施

大規模地震及び大雪等の災害時に備えて、道路啓開作業時に支障となる放置車両移動訓練を協力会社等と実施しております。

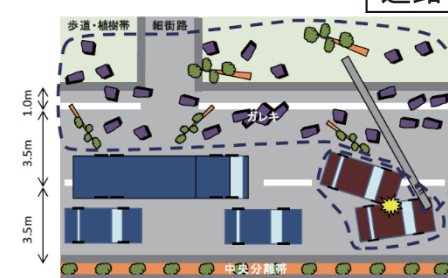


フォークリフト(アタッチメント付)による放置車両移動訓練

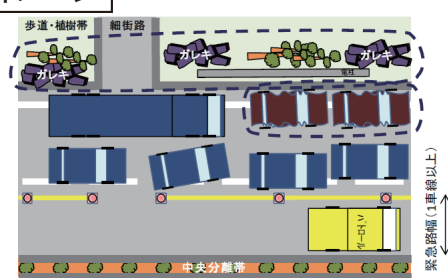


牽引ロープによる放置車両移動訓練

道路啓開イメージ



道路啓開前



道路啓開後

(※)道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいいます。



ホイールジャッキによる放置車両移動訓練

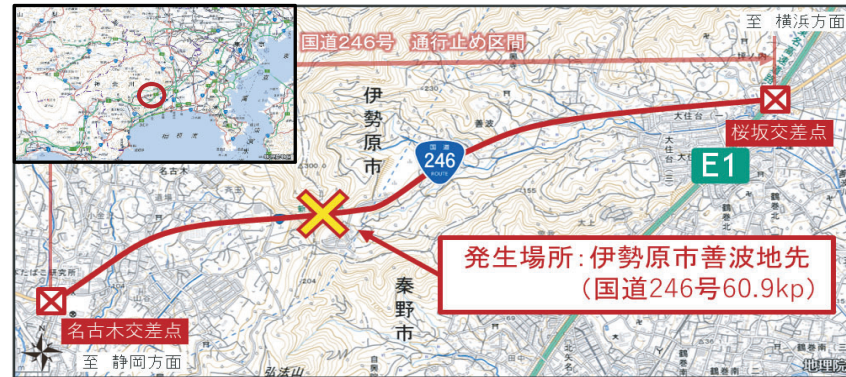


コラム：伊勢原市善波地先（災害復旧）

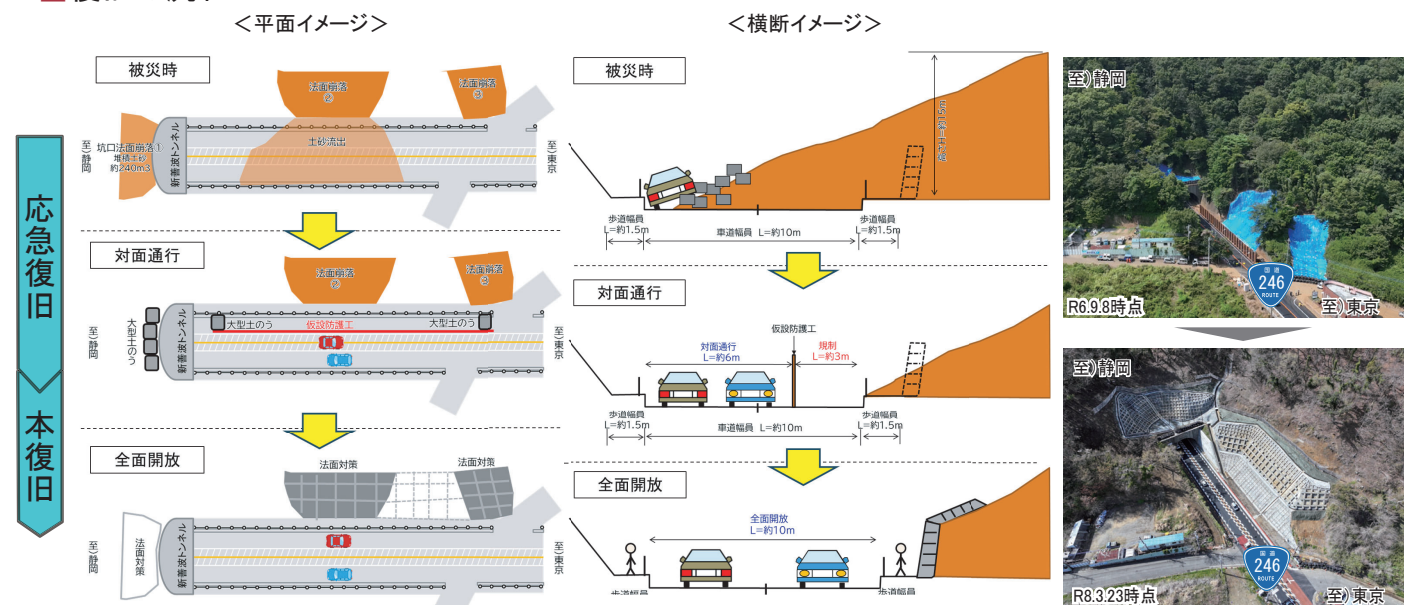
令和6年8月30日（金）7時6分頃、台風10号に伴う豪雨により国道246号新善波トンネルの厚木側坑口付近の法面が崩落し、神奈川県伊勢原市桜坂交差点～秦野市名古屋（ながめき）交差点間を約10日間の通行止めにより応急復旧を行いました。

その後、本復旧に向けて工事を推進し、令和8年3月31日に本復旧工事が完了しました。

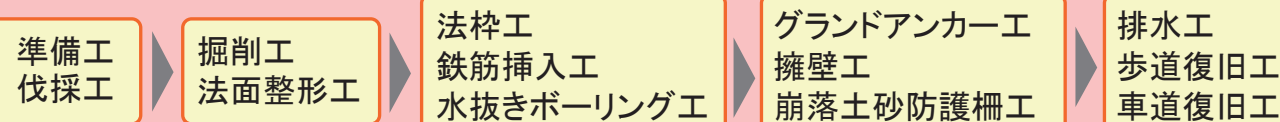
■平面図



■復旧の流れ



■本復旧完成までの主な流れ



◎令和7年2月14日に本復旧工事を契約後、工事を推進し、令和8年3月31日に工事完成

＜発災～応急復旧＞

令和6年8月30日（金）

○7時6分頃、法面崩落が発生※車両2台が巻き込まれるが負傷者無し

令和6年8月31日（土）

○学識者による現地調査

○並行する東名・新東名高速道路の代替路（無料通行）措置

令和6年9月2日（月）

○第1回 国道246号伊勢原市善波地区法面崩落対策検討委員会
→応急復旧方針決定

○第1回 国道246号等災害マネジメント検討会

○第1回 国道246号伊勢原市善波地区法面崩落連絡調整会議

令和6年9月9日（月）

○6時00分～ 応急復旧工事完了・通行止解除（対面通行）

○迂回のための高速道路（東名・新東名）無料通行措置を終了



コラム：『箱根駅伝』の開催前に、関東学生陸上競技連盟、地域の建設業協会、道路管理者と協力して、合同徒歩パトロールを実施

東京箱根間往復大学駅伝競走『箱根駅伝』の開催にあたり、出走者や観戦者への安全性の観点から、関東学生陸上競技連盟のほか各道路管理者、地域の建設業協会関係団体と合同で、徒歩による車道及び歩道の安全点検と清掃活動を実施しています。

令和7年度は、国道15号 横浜市鶴見区（鶴見中継所前後）を中心に、横浜国道事務所、（一社）関東学生陸上競技連盟、（一社）神奈川県建設業協会と合同で、徒歩による路面の点検、パトロール、清掃等を実施しました。

横浜国道事務所では、秋に管内全域で徒歩パトロールを実施しており、駅伝区間では、神奈川県内（川崎～小田原間）の管理区間において、安全点検及び清掃を実施。道路管理の側から、箱根駅伝を応援しています。



合同徒歩パトロール 出発式



国道15号 横浜市鶴見区内でのパトロール参加者と実施状況



コラム：ボランティアサポートプログラム（VSP）・道路協力団体

■ボランティアサポートプログラム（VSP）

道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにしようと考え出されたのが、「ボランティア・サポート・プログラム」です。道路愛護活動をきっかけに、地域コミュニティの活性化が期待できます。

実施団体と道路管理者・協力者（自治体等）とで協定を結び、その内容に基づいて清掃・植樹管理などを行っています。

現在、横浜国道事務所では69の団体がボランティアサポートプログラムに登録し活動しています。

■道路協力団体制度

地域の実情に応じて道路管理の充実を図ることを目的として、平成28年に創設された制度で、令和6年6月現在、直轄国道・地方道あわせて、全国で67団体が指定されています。

道路協力団体は法律上位置づけられた団体であり、その活動のために必要な道路占用等がより柔軟に行えるようになるため、オープンカフェや物販施設等の施設を運営して得られた収益を用いて、道路清掃・植樹管理等の活動をさらに充実させることができます。

令和6年度には、横浜国道事務所管内の国道1号と横浜市が管理する横浜市内にまたがる横浜駅東口エリアで活動する「横浜新都市センター株式会社」と、全国で初めて国と自治体による同時指定がなされました。



ボランティア団体による活動



道路協力団体による清掃活動

交通安全対策

交通事故重点対策事業

交通安全施設整備事業に関する緊急措置法(昭和41年法律第45号)に基づき、交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について総合的な計画のもとに交通安全施設等整備事業を実施することにより、これらの道路における交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、あわせて交通を円滑に資することを目的とした事業です。

未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全対策

幼稚園、保育所、認定こども園等の未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等の安全を確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園等のほか、その所管機関や道路管理者、警察等の連携・協力の下、緊急安全点検を実施し、その結果を踏まえ、交通安全施設等の整備着手可能な事業から順次対策に着手を進めています。

整備の実施状況



馬堀海岸地区のポストコーン設置例(Uターン防止対策)



高島歩道橋のポストコーン設置例



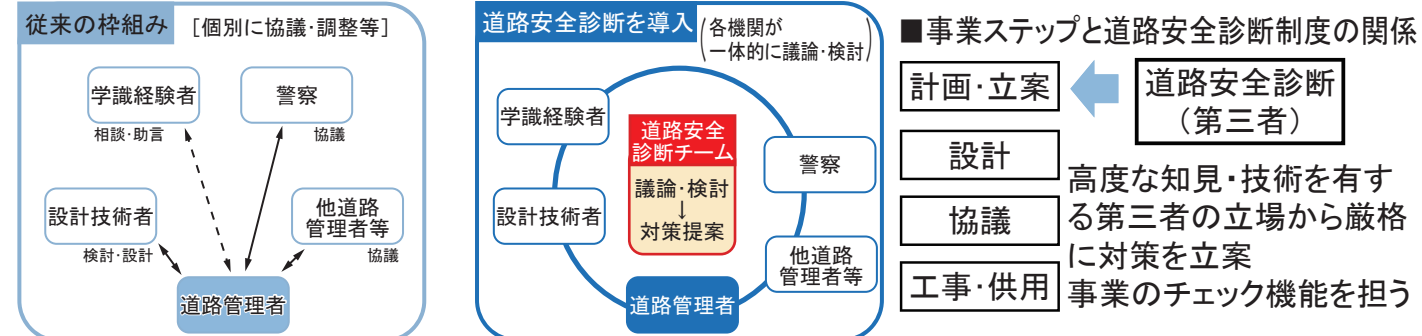
浮島地区の緑石 注意喚起設置例

道路安全診断を実施しています

道路安全診断は、道路管理者と交通管理者が連携するとともに、道路・交通安全の専門家による現地診断を行い、関係機関が連携することにより、効果的な安全対策を提案することを目的としています。

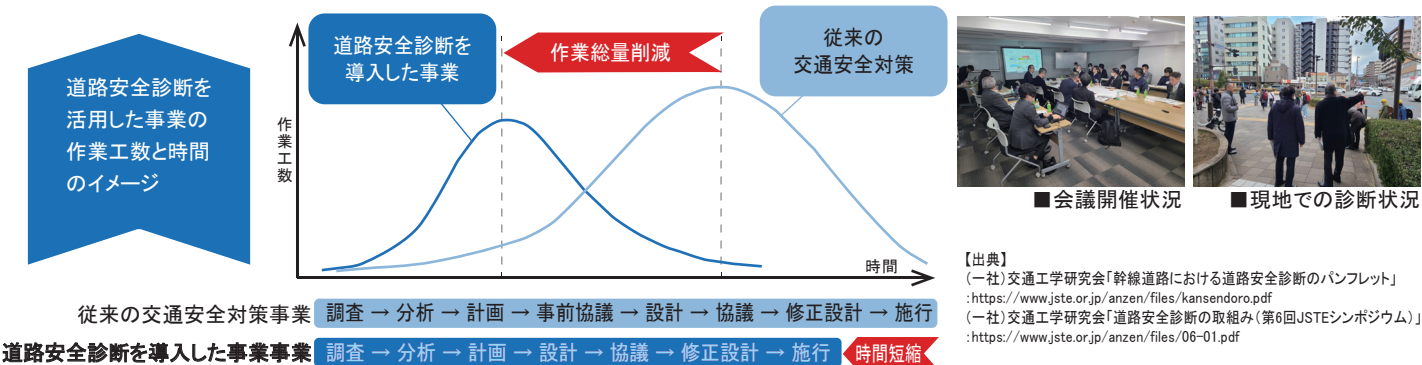
メリット①: 関係期間の認識共有及び合意形成の促進

道路安全診断の導入により、計画段階から道路管理者と各機関が一体的に議論・検討することが可能に



メリット②: 事故対策の時間短縮・作業総量削減による“生産性の向上”

道路安全診断による取り組みが、フロントローディングとなることで、施工に向けた関係機関協議が円滑となり、結果的に作業総量が減少し、生産性の向上に寄与



戸部地区歩道整備

自転車と歩行者の通行空間を分けることで、歩行者と自転車の接触による事故が低減し歩行者の安全性向上が期待されます。

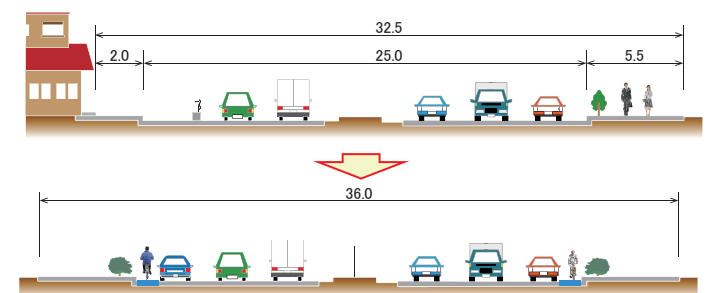
国道1号戸部地区は、近傍に西前小学校が立地しており、通学路に指定されています。沿道民家等により歩道が蛇行しており、部分的に狭隘な箇所では視認性も悪く、自転車と歩行者が錯綜する等、危険な状況となっています。

このため、横浜市西区中央一丁目から浜松町までの延長約0.6kmの区間において、車道拡幅に合わせ歩道と自転車通行帯を整備するものです。

■事業位置図



■横断面



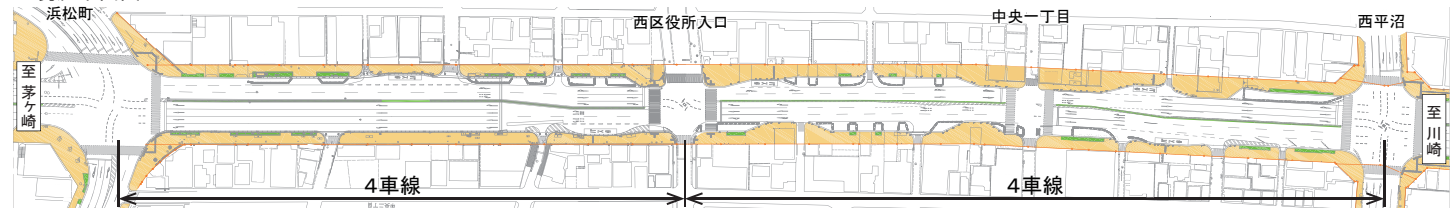
令和8年度の事業

調査設計及び工事を推進します。

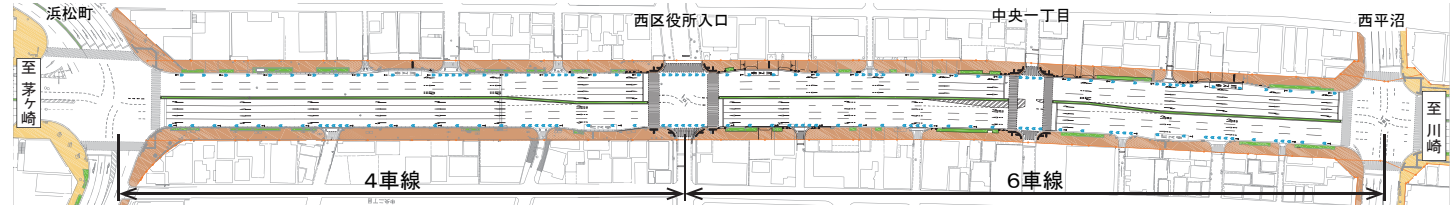
■計画の概要

所在地	横浜市西区戸部本町～横浜市西区浜松町
事業量	延長0.6km
規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	6車線

■現況平面図



■計画平面図



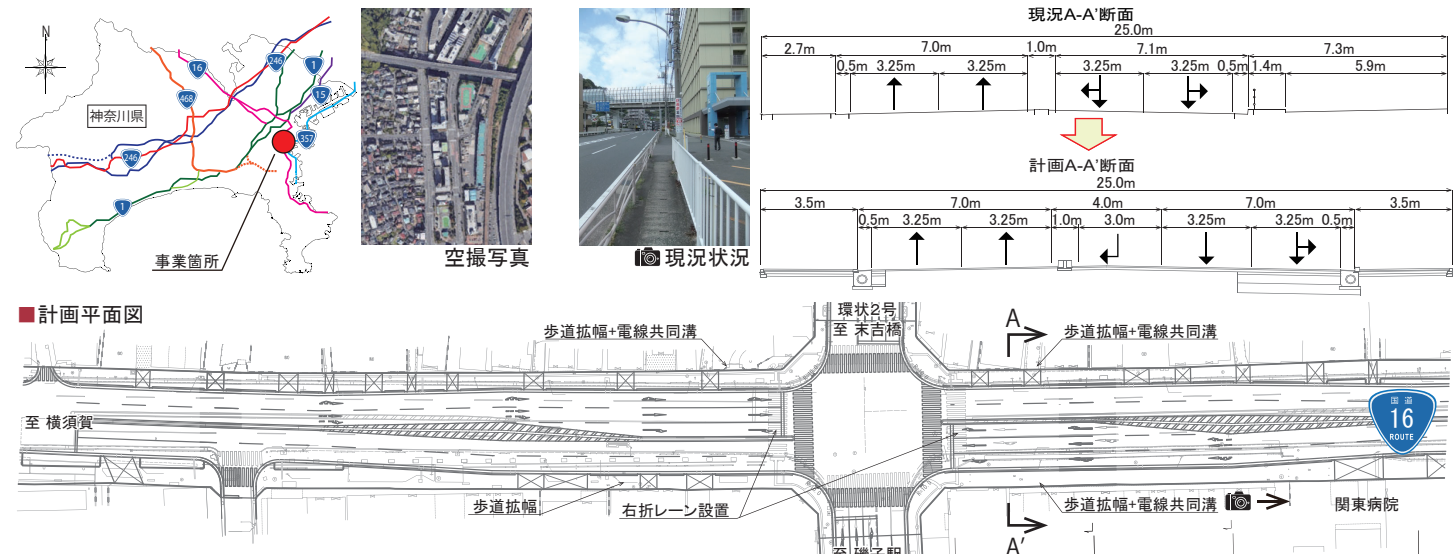
屏風ヶ浦交差点改良事業

国道16号と横浜市道環状2号線が接続する交差点において、上り線側に拡幅して右折レーンを設置する交差点改良工事を実施します。

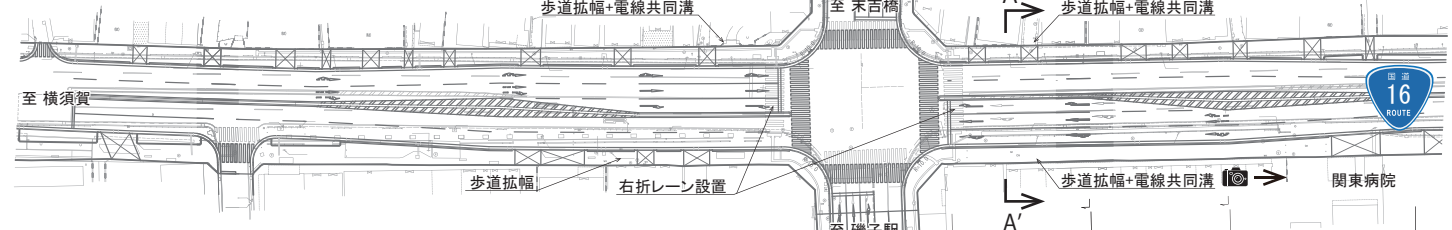
本事業は交差点改良と電線共同溝を一体として整備します。

令和8年度の事業

調査設計及び工事を実施します。



■計画平面図



幸ヶ谷横断歩道橋整備事業

幸ヶ谷歩道橋の概要

当該箇所は、国道15号と横浜中央通りの交差点にある歩道橋であり、地元の小学校の通学路として指定されていますが、歩道橋の幅員が1.5mと狭く、登下校の際には他の歩行者とのすれ違いが困難な状況となっています。

本事業は、歩道橋の幅員を3mに広げ、歩行者の移動円滑化及び安全な通行を確保するものです。

■事業位置図



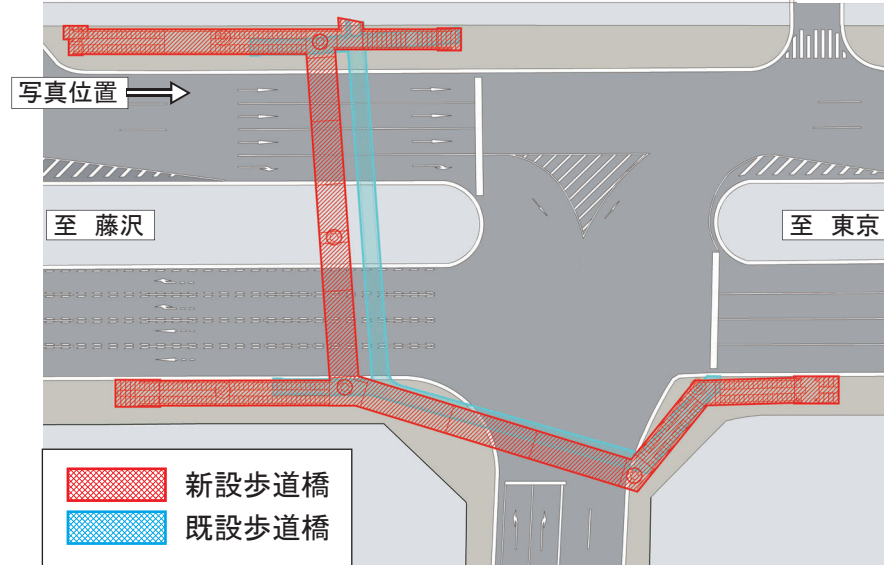
■現況写真



令和8年度の事業

調査設計及び工事を推進します。

■完成イメージ(平面図)



原宿交差点改良事業

国道1号と横浜市道環状4号線が接続する交差点において、側道の一部拡幅、左折車線の設置及び交差点部をコンパクト化する交差点改良工事を実施します。

本事業は交差点改良と電線共同溝を一体として整備します。

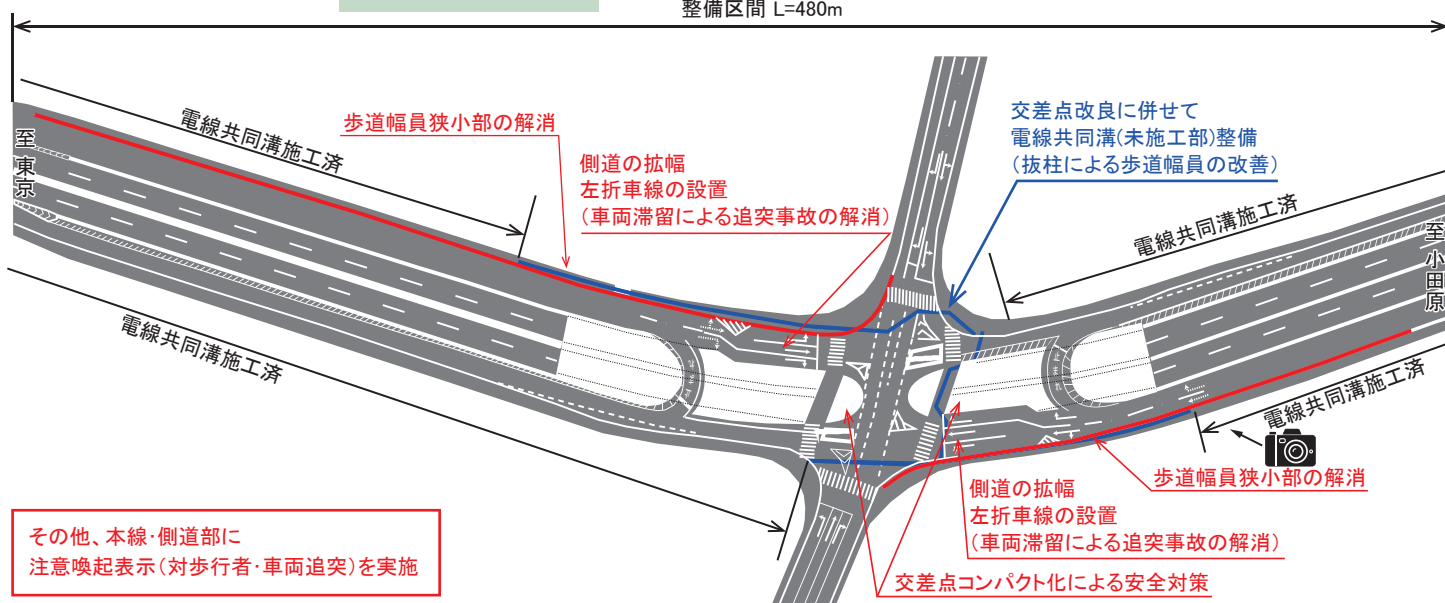
令和8年度の事業

調査設計を推進します。



現況写真

整備区間 L=480m



その他、本線・側道部に注意喚起表示(対歩行者・車両追突)を実施

一般国道1号小田原市民会館前交差点改良

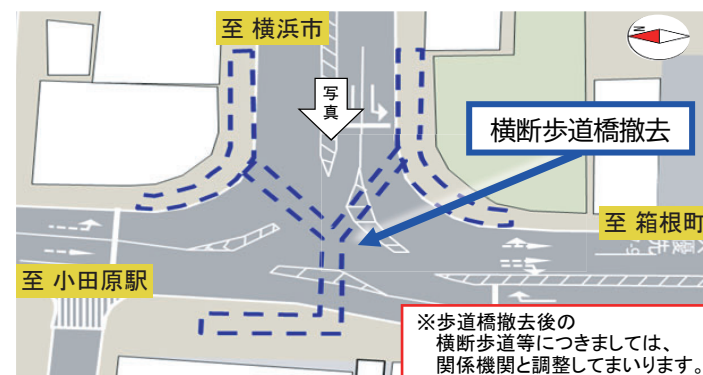
国道1号と国道255線が交差する交差点で、既設横断歩道橋はエレベータ、斜路付階段等が無く、歩行者の移動円滑化及び安全な通行空間が確保されていません。

既設横断歩道橋の撤去及び交差点改良の対策をします。

令和8年度の事業

調査設計を実施します。

■事業位置図



※歩道橋撤去後の横断歩道等につきましては、関係機関と調整してまいります。



特殊車両通行許可

■特車許可の迅速化

一定の大きさや重さを超える車両(特殊車両)の通行には、あらかじめ道路管理者の許可が必要となります。

令和元年度より、特車オンライン申請における一元化の実施がなされ、申請期間の短縮を図っています。また、重要物流道路における国際海上コンテナ(40ft背高)の特殊車両通行許可の不要区間の運用も開始され、機動的な輸送ができるようになりました。

申請窓口：交通対策課特殊車両係 045-287-3022
オンライン申請：<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

■違反車両の取締り

道路インフラの老朽化対策に力を入れています。建設後50年を経過する橋梁の割合が増加し、今後さらに老朽化が進むなか、道路橋の老朽化に拍車をかけているのは、重量を違法に超過した大型車両であり、一部の違反車両が道路を劣化させる主要因となっています。

道路管理者は、道路の構造を保全し、または交通の危険を防止するため、違反車両の取締りを実施しています。



取締り状況(高さ計測)

道路占用許可

■道路占用

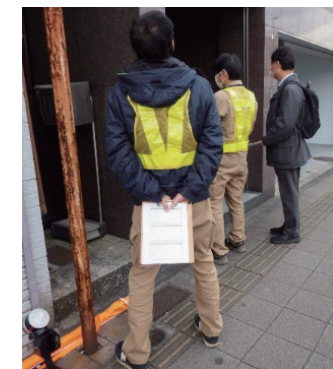
道路上に電柱などを設置するなど、道路に一定の物件や施設などを設置し、継続して道路を使用することを「道路の占用」といいます。この道路の占用は地上に施設を設置する場合だけでなく、電気・電話・ガス・上下水道などの管路を道路の地下に埋設する場合や、道路の上空に看板を突き出して設置する場合なども含まれます。

■道路占用許可

「道路の占用」をするためには、道路を管理している「道路管理者」の許可を受ける必要があります。

(道路法第32条)

占用の許可を受けた場合には、「占用料」が発生します。(道路法第39条)



不法占用物件に対する指導状況

良質な道路空間の形成

遮音壁の設置や低騒音舗装の敷設など道路構造対策を実施し、よりよい沿道環境にするための整備を行います。また、無電柱化を進め、災害に強い快適で美しい町並みをつくります。

沿道環境の改善

国道1号や保土ヶ谷バイパス沿線の騒音環境改善を目指します。

騒音に対する改善は、関係機関と連携し、道路交通にともなう騒音が要請限度を超える地域において、遮音壁の設置や嵩上げ、低騒音舗装の敷設を実施しています。

■計画の概要

対象路線	国道1号・16号 ・保土ヶ谷バイパス・246号
対象延長	約69.0km
車線数	2～6車線

令和8年度の事業

調査設計及び環境対策工を推進します。



二層式低騒音舗装(旭区中沢)上り線



二層式低騒音舗装(旭区中沢)上り線

■計画位置図



川崎1号環境整備

川崎市内の国道1号の沿道環境の改善を目指します。

川崎市内の国道1号における歩行環境、自動車交通の円滑化、大気・騒音環境の改善など、道路と沿道が一体となったゆとりある「みち」と「まち」づくりを進めるため、事業を推進しています。

現在、遠藤町交差点から都町交差点の工事を推進しています。

■計画の概要

計画区間	川崎市幸区小向仲野町～同区柳町
規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
延長	約2.8km
車線数	6車線

■計画位置図



令和8年度の事業

調査設計及び用地買収を推進します。

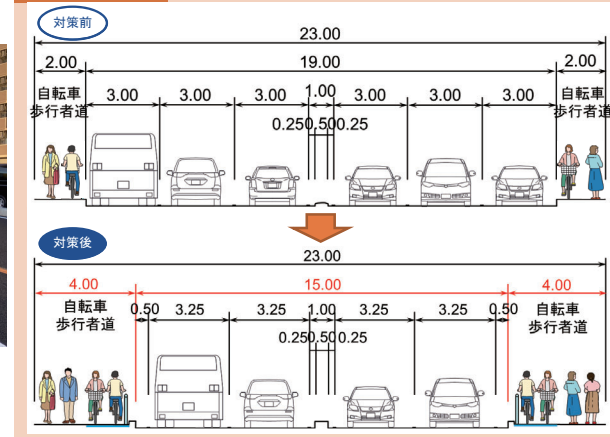


整備前



整備後

整備のイメージ



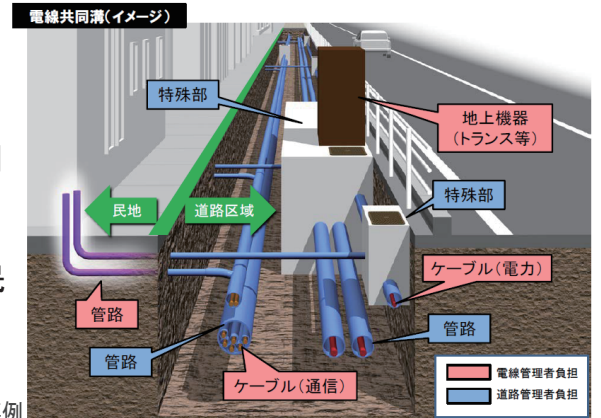
無電柱化(電線共同溝と共同溝)

防災機能が向上し美しい街並みが形成されます。

■電線共同溝

無電柱化(電線共同溝の整備)事業は、「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」等の観点から推進しています。

横浜国道事務所では、橋梁やトンネル、幅員の狭い歩道空間を除いた歩道延長約200kmについて無電柱化を推進する計画です。また、併せて、切迫する巨大地震に伴う電柱倒壊に備え、既設電柱の撤去に向けた占用制限の指定や道路の沿道民地に新たな電柱が建たないように、沿道区域届出勧告制度を活用するなど緊急輸送道路の電柱の減少を図っていく予定です。



■災害時の避難や救助活動の迅速・円滑化



■横浜国道事務所管内での整備事例



令和8年度の事業

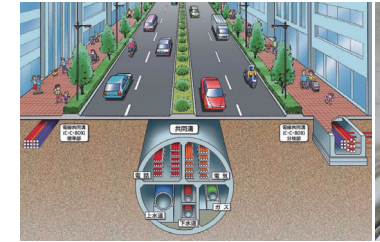
- 主な事業箇所
- ・国道1号 大磯町西小塩 西小磯(2)電線共同溝
 - ・国道246号 秦野市曾屋 曾屋電線共同溝
 - ・国道357号 横浜市金沢区 福浦電線共同溝
- ほか31箇所

■共同溝

各種公益物件を効率的機能的に收容することで、道路の掘り返しを抑制し、円滑な道路交通の確保を図ることを目的とするものです。

横浜国道事務所では、管内50.3kmの維持管理を行っています。

■共同溝のイメージ



■共同溝内部の状況



コラム:横浜国道事務所管内で活動する道路関係者、団体へ表彰を行いました

横浜国道事務所管内で活動する道路関係者及び団体へ表彰を行いました。

■道路ふれあい月間

(公社)日本道路協会 道路功労者表彰 高山松太郎氏(前伊勢原市長)
道路ふれあい月間推進標語 一般の部 最優秀賞 宮本修吾さん
道路ふれあい月間 感謝状 横浜中央看護専門学校 鷺沼町会 株式会社日工

■日本風景街道

日本風景街道 関東優秀活動賞〔観光振興への寄与部門〕 東海道風景街道



高山松太郎氏(前伊勢原市長)



宮本修吾さん



横浜中央看護専門学校
鷺沼町会
株式会社日工



東海道風景街道

地域の活性化

地域の活性化等に取り組む市町村等の支援を行います。

神奈川県内の「道の駅」

事業位置図



「道の駅」は、道路網の整備が進む中、一般道路にも安心して利用出来る休憩施設を確保するために、国土交通省(当時の建設省)により登録された、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設です。

1993年に誕生し、2025年1月現在全国に1,230駅登録されています。地域の文化・名所・特産品などを活用した多様なサービスの提供が特徴です。

重点「道の駅」について

「道の駅」は、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり国土交通省では、関係機関と連携して、地方創生の核となる特に優れた企画を選定し重点的に応援する重点「道の駅」の取組を平成26年度から実施しています。

神奈川県内では、「湘南ちがさき」「足柄・金太郎のふるさと」が、重点「道の駅」候補に選定されています。

「道の駅」第3ステージの推進

国土交通省では2020年からの「道の駅」第3ステージとして位置づけ、地方創生や観光を加速する拠点の実現に向けた取組として、防災機能の強化や子育て応援施設の強化などを推進中です。

「道の駅」の基本コンセプト

地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場



第1ステージ (1993年～)
『通過する道路利用者のサービス提供の場』

第2ステージ (2013年～)
『道の駅自体が目的地』

1160駅に展開

全国法人の始動

第3ステージ (2020～2025年)

『地方創生・観光を加速する拠点』へ
+ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献

神奈川県内のスマートIC

スマートインターチェンジ(スマートIC)は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。

利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

神奈川県内では、5箇所(綾瀬、厚木、山北、秦野、横須賀)で事業化され、令和2年度に厚木PAスマートIC及び綾瀬スマートICが、令和4年度に秦野丹沢スマートICが開通したところであり、引き続き、高速道路の有効活用や地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するための支援を行っています。

＜本線直結型スマートIC＞



本線直結型イメージ図(出典:国土交通省HP)

＜SA・PA接続型スマートIC＞



SA・PA接続型イメージ図(出典:国土交通省HP)



令和6年2月 中国本高速(株)撮影
綾瀬SIC(令和3年3月31日開通)



厚木PA SIC(令和2年9月26日開通)



(仮称)山北SIC(完成イメージ)



令和7年1月 中国本高速(株)撮影
秦野丹沢SIC(令和4年4月16日開通)

インフォメーション

令和8年度 横浜国道事務所 事業費

(単位: 百万円)		
事業名		R8事業費
改築事業		38,981
	国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)	※1 12,000
	国道468号 首都圏中央連絡自動車道(横浜湘南道路)	※1 14,300
	国道246号 厚木秦野道路	※4 5,500
	国道246号 厚木秦野道路(伊勢原西～秦野中井)	※4 1,000
	国道1号 新湘南バイパス	55
	国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	※2 5,500
	国道16号 追浜駅交通ターミナル整備事業	130
	国道16号 横須賀地区トンネル改修	50
	国道1号 神奈川湘南1号環境対策	20
	国道1号 川崎1号環境整備	50
	国道16号 神奈川16号環境対策	※3 316
	国道246号 神奈川県西部246号環境対策	10
交通安全事業(Ⅰ種)	国道1号 国府津駅前局所渋滞対策	50
	国道16号 小田原市民会館前交差点改良 他7箇所	1,044
電線共同溝事業	国道246号 曾屋電線共同溝 他33箇所	2,186
合計		42,211

※1 関東地方整備局関係予算とは別に、財政投融资を活用して事業を実施しています。

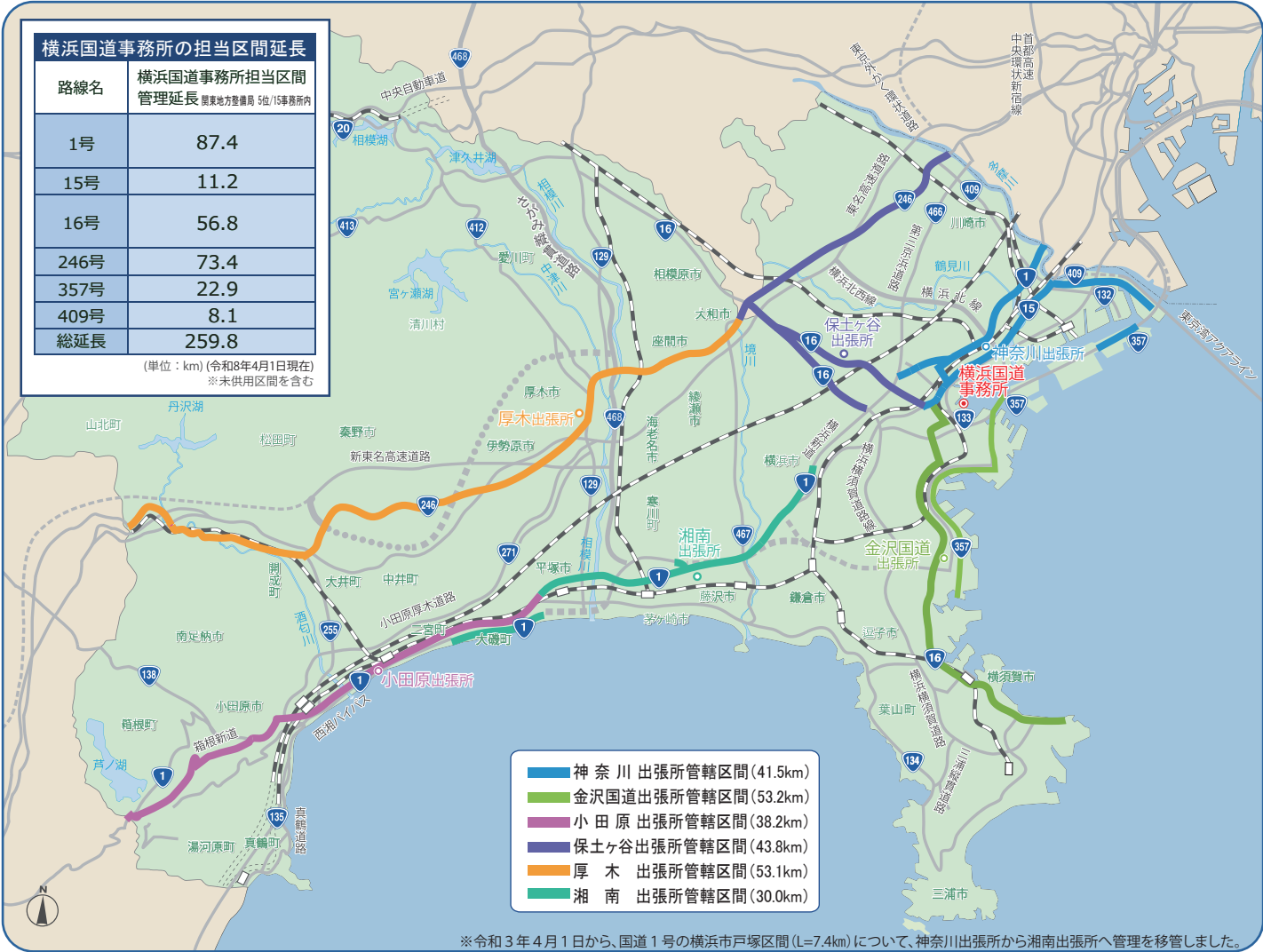
※2 一般国道357号東京湾岸道路(神奈川県区間)は、横浜国道事務所及び川崎国道事務所にて事業を実施しています。
事業費については、両事務所の総計を記載しています。

※3 国道16号 神奈川16号環境対策の事業については、横浜国道事務所及び相武国道事務所で協力して事業を実施しております。
事業費については、両事務所の総計を記載しております。

※4 厚木秦野道路、厚木秦野道路(伊勢原西～秦野中井)の事業については、横浜国道事務所及び川崎国道事務所にて協力して事業を実施しております。
事業費については、両事務所の総計を記載しております。

※5 上記の他、受託工事費、維持修繕費、交通安全事業(Ⅱ種)、調査費等があります。

アクセス・出張所の担当路線



神奈川出張所

〒221-0012
横浜市神奈川区子安台1-7-10
TEL. 045-401-4566
FAX. 045-402-6911

担当
国道1号、国道15号、国道357号
国道409号の管理

小田原出張所

〒256-0812
小田原市国府津2-12-11
TEL. 0465-47-2163
FAX. 0465-47-2164

担当
国道1号、箱根新道の管理

厚木出張所

〒243-0032
厚木市恩名1-6-50
TEL. 046-221-0004
FAX. 046-221-0266

担当
国道246号の管理

金沢国道出張所

〒236-0051
横浜市金沢区富岡東2-4-35
TEL. 045-774-2091
FAX. 045-774-2126

担当
国道16号、国道357号の管理

保土ヶ谷出張所

〒241-0021
横浜市旭区鶴ヶ峰本町3-11-8
TEL. 045-951-2230
FAX. 045-951-2535

担当
国道16号、国道246号
保土ヶ谷バイパスの管理

湘南出張所

〒251-0056
藤沢市羽鳥3-1-11
TEL. 0466-37-2588
FAX. 0466-37-2638

担当
国道1号、西湘バイパスの管理
圏央道(横浜湘南道路)などの工事監督